令和７年度12月補正予算
参考資料

〔第2次追加提案分〕

トータルコストの表記について
　トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費　　孤独・孤立対策課（内線：７８５９）
　　１目　社会福祉総務費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家計負担激変緩和対策事業	460,000	80,000	540,000	44,000			36,000	
トータルコスト	補正前：462,367千円（0.3人）、補正：80,789千円（0.1人）、計：543,156千円（0.4人）							

１　事業の目的、概要

物価高騰が継続しており、生活に困窮する世帯が発生することも見込まれることから、低所得者や多子世帯、児童扶養手当受給世帯をはじめとした者に対し、市町村と協調して灯油代を含めた支援を実施する。

２　主な事業内容

物価高騰による家計への影響が大きい世帯に対して、市町村が支援を実施する場合、補助金を交付する。

・対象者：低所得者や多子世帯、児童扶養手当受給世帯等の物価高騰による家計への影響が大きい世帯として市町村が支援する世帯
・補助率：市町村が助成する金額の1／2を補助
・補助基準額：１世帯当たり４千円を上限とする
・補助対象経費：現金給付のほか、現物給付も対象とする

３　その他

令和４年度から市町村と協調し生活困窮者等の当面の生活を維持するための緊急的な支援を実施している。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

10款　教育費
　７項　保健体育費　　体育保健課、教育環境課（内線：７５２８）
　　１目　保健体育総務費　　（単位：千円）

事 業 名	補正前	補　正	計	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立特別支援学校給食費等負担軽減事業	6,500	6,500	13,000	6,500				
トータルコスト	補正前：7,289千円（0.1人）、補正：7,289千円（0.1人）、計：14,578千円（0.2人）							

１　事業の目的、概要

県立学校の給食業務委託事業者等に対して、食材の価格高騰に伴う学校給食費等の引上げ額を支援することにより保護者の負担軽減を図る。

２　主な事業内容

区分	内容	予算額
学校給食費及び寄宿舎食費の負担軽減	食材費の高騰による県立学校給食費や寄宿舎食費の増額分の全額を県が負担することにより保護者負担を軽減する。 ＜支援額＞ 令和７年度の学校給食費等単価－令和３年度学校給食費等単価 ※価格高騰前の令和３年度単価を基準とする。 ＜事業期間＞ 令和８年１月～３月（※12月分までに必要な予算は措置済）	6,500

３　その他

令和４年度以降、食材費等の高騰による学校給食費等の値上額を継続して支援することにより、保護者の負担を軽減するとともに、学校給食の提供を円滑に行っている。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

４款　衛生費
　２項　環境衛生費　　脱炭素社会推進課（内線：７８７５）
　　４目　環境保全費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取県ＬＥＤ照明器具買換え応援事業	0	250,000	250,000	250,000				
トータルコスト	補正前：0千円（0人）、補正：250,789千円（0.1人）、計：250,789千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

エネルギー価格高騰の影響による家庭のエネルギー費用負担の軽減及び温室効果ガスの削減を図るため、家庭内の消費電力量割合の大きい照明器具を省電力なＬＥＤ照明器具への買換えを応援する。これにより家庭の電気代を削減し、家計の負担軽減に繋げる。

２　主な事業内容

・県内に実店舗を有する対象店において、対象者が住居内の照明を対象のＬＥＤ照明器具に買換え（工事費等除く）をする際に、店側で購入金額に応じて直接値引きする。
※ＬＥＤ電球のみの購入は、対象外
※値引き額は店側が後日、事務局に交付申請する。

（１）対象者・・・・県内住居に居住する県内在住者
（２）対象店・・・・県内で対象製品を販売する実店舗（インターネット商店は対象外）
（３）対象器具・・・ＬＥＤ照明器具（資源エネルギー庁が定める省エネ基準を満たすシーリングライト、ペンダントライト等。ただしデスクライトやＬＥＤ電球等を除く。）
（４）値引き額・・・ＬＥＤ照明器具の購入金額（税抜き）に応じて、上限１万円（一世帯１回まで）とする。

ＬＥＤ照明器具の購入金額（税抜）	値引き額
2,000円から3,999円	1,000円
4,000円から5,999円	2,000円
6,000円から7,999円	3,000円
8,000円から9,999円	4,000円
10,000円から11,999円	5,000円
12,000円から13,999円	6,000円
14,000円から15,999円	7,000円
16,000円から17,999円	8,000円
18,000円から19,999円	9,000円
20,000円以上	10,000円

※値引きは製品購入金額のみに適用し、工事費等には適用しない。

（５）申請期間（予定）
令和８年３月から同年12月末
（６）事業費
250,000千円（補助費、事務局経費含む）

令和７年度一般会計補正予算説明資料

４款　衛生費
　２項　環境衛生費　　脱炭素社会推進課（内線：７８９５）
　　４目　環境保全費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ＬＰガス料金高騰対策支援事業	150,500	318,500	469,000	318,500				
トータルコスト	補正前：151,289千円（0.1人）、補正：319,289千円（0.1人）、計：470,578千円（0.2人）							

１　事業の目的、概要

ＬＰガスの使用料金が高止まりしている状況を踏まえ、ＬＰガス利用料金の一部を支援することにより契約者の負担軽減を図る。

２　主な事業内容

内　　容	予算額
（１）定額支援 鳥取県ＬＰガス協会を通じて、ＬＰガス使用料金の値下げを図る。 ［補助対象者］（一社）鳥取県ＬＰガス協会 ［補助率］10/10 ［支援額］1,100円/契約者 ※国の都市ガスへの支援単価、使用量の変動に応じて、ＬＰガスも支援単価を変更	154,000
（２）(新)従量支援 鳥取県ＬＰガス協会を通じて、3カ月分（令和８年１月～3月）の合計使用量が75㎥を超える契約者に対して、40円／㎥の従量支援を行う。 ［補助対象者］（一社）鳥取県ＬＰガス協会 ［補助率］10/10 ［支援額］40円／㎥×（3カ月の合計使用量－75㎥） ［上限額］3万円／契約者	126,000
（３）事業費 （一社）鳥取県ＬＰガス協会事務費、ＬＰガス販売事業者事務費、ＬＰガス販売事業者システム改修費に対する支援を行う。	38,500
合　　計	318,500

令和７年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　２項　工鉱業費　　企業支援課（内線：７６５８）
　　１目　工鉱業総務費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別高圧電力料金高騰対策支援事業	100,000	200,000	300,000	200,000				
トータルコスト	補正前：100,789千円（0.1人）、補正：200,789千円（0.1人）、計：301,578千円（0.2人）							

１　事業の目的、概要

特別高圧電力契約利用事業者（県内中小事業者等）を対象に電気代高騰分の一部を支援する。

２　主な事業内容

補助金名	内容
特別高圧電力料金高騰対策補助金	■対象者：①特別高圧電力供給契約を行っている県内中小事業者等（大企業等を除く。） ②大型商業店舗等において特別高圧電力を共同受電する事業所（テナント）等 ■補助対象経費：令和８年１月から同年３月まで（３か月間）の電力使用料（実績値） ■補助率（補助単価）：１月及び２月：２．３円/kWh　３月：０．８円/kWh （国の高圧電力契約（企業向け）への支援と同単価） ■補助限度額：１事業者当たり　10,000千円 ※共同受電の場合は、特別高圧電力契約主体を１事業者として限度額10,000千円を適用

（注）特別高圧電力契約：供給電圧２万V（ボルト）以上で、かつ契約電力が２千kW以上の電力供給契約

令和７年度一般会計補正予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　３目　交通対策費

交通政策課（内線：７６４１）
（単位：千円）

事 業 名	補正前	補　正	計	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通事業者物価高騰対策支援事業	34,000	30,600	64,600	30,600				
トータルコスト	補正前：34,789千円（0.1人）、補正：31,389千円（0.1人）、計：66,178千円（0.2人）							

１　事業の目的、概要

物価・燃料費の高止まりにより引き続き厳しい環境下にある交通事業者に対し、継続して国交付金を活用した支援を行い、公共交通機関の維持・継続を図る。

２　主な事業内容

事業	内容	補正額	（参考）当初予算額
バス・タクシー車両メンテナンス等費用支援及び第三セクター鉄道事業者動力費等支援	・バス事業者、タクシー事業者に対する、車両維持のメンテナンス費用相当額及びタイヤ購入費用に係る支援（定額支援） ※対象車両数：バス約450台、 タクシー約540台 ・第三セクター鉄道事業者に対する、動力費等の増加分に係る支援（定額支援）	30,600	34,000

※物価上昇動向をふまえた補助単価の見直し等を実施

３　その他（改善点等）

物価・燃料費の高騰で影響を受けた交通事業者に対し、令和５年度以降、本事業と同様の支援を行っている。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

２款　総務費
　１項　総務管理費
　　８目　私立学校振興費

教育学術課（内線：７０２２）
（単位：千円）

事 業 名	補正前	補　正	計	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校等物価高騰対策支援事業	16,200	8,200	24,400	8,200				
トータルコスト	補正前：16,989千円（0.1人）、補正：8,989千円（0.1人）、計：25,978千円（0.2人）							

１　事業の目的、概要

物価高騰が長期化し、厳しい運営環境にある県内の私立中学校や高等学校、各種学校等について、必要な予算措置を講じることで、学びの継続を支援する。

２　主な事業内容

物価高騰下にあっても生徒の適切な学習環境を確保するために私立学校の運営支援を継続する。

区分	支援額	予算額
私立中学校及び私立高等学校	学校規模に応じた定額支援 高等学校（大規模）　1,000千円 高等学校（中規模）　500千円 高等学校（小規模）　200千円 中学校　200千円	5,200
学校寮を設置している私立高等学校	１校当たり250千円	1,250
各種学校	１校当たり50千円 （うち自動車学校には、１校あたり50千円を加算）	1,100
フリースクール	１施設当たり50千円	650
合計		8,200

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費　１項　社会福祉費　１目　社会福祉総務費／４目　高齢者福祉費／12 目　障がい者自立支援事業費
　　２項　児童福祉費　１目　児童福祉総務費／５目　児童福祉施設費
４款　衛生費　４項　医薬費　　２目　医務費

福祉保健課（内線：７１３９）

（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業	1,293,920	1,000,000	2,293,920	1,000,000				
トータルコスト	補正前：1,297,864千円（0.5人）、補正：1,003,944千円（0.5人）、計：2,301,808千円（1.0人）							

１　事業の目的、概要

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の長期化により、光熱費等の負担増が継続していることから、県内の医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対し応援金を支給する。

２　主な事業内容

県内に所在する医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対し、施設区分、提供するサービス種別等に応じた応援金を支給する。

細事業名	内容	予算額
(1)医療機関等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】病院、診療所、助産所、歯科技工所、薬局を運営する事業者 【支給額】・病院:175～350千円/施設(10～32.5千円/病床を加算) ※救急告示医療機関(精神科救急医療施設含む)175千円/施設を加算 ・有床診療所:125千円/施設(10～15千円/病床を加算) ・無床診療所・歯科診療所:100千円/施設 ・助産所・歯科技工所・薬局:35千円/施設	244,000
(2)高齢者施設等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】高齢者介護・福祉サービス事業所等を運営する法人 【支給額】・訪問系施設:35～75千円/施設 ・通所系施設:50千円/施設(2千円/定員・人を加算) ・福祉用具貸与・販売事業所:35千円/施設 ・居宅介護支援事業所:35千円/施設 ・(看護)小規模多機能型居宅介護施設:150千円/施設 ・入所・居住系施設:175千円/施設(7～10千円/定員・人を加算)	278,000
(3)障がい児・者施設等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】障害福祉サービス事業所等を運営する法人 【支給額】・訪問系施設:35～75千円/施設 ・通所系施設(短期入所等):27千円/施設(2千円/定員・人を加算) ・通所系施設(生活介護):70千円/施設(2千円/定員・人を加算) ・入所系施設(施設入所支援):175千円/施設(10千円/定員・人を加算) ・補装具貸与・販売事業所:35千円/施設 ・居住系施設:50千円/施設(3千円/定員・人を加算)	59,345
(4)保護施設等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】保護施設等を運営する法人 【支給額】175千円/施設(10千円/定員・人を加算)	2,000
(5)保育施設等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】保育施設等を運営する事業者 【支給額】・保育施設等:2.1千円/児童・人 ・児童養護施設等:12～16千円/入所児童等・人(世帯) 4千円/通所児童・人 ・DV被害者等支援施設:18千円/施設 ※別途国制度に基づき物価高騰支援が行われる場合は、当該支援額を除いた額を支給する。	14,572
(6)調整費		402,083

※支給単価は基本的にこれまでと同じ考え方に基づき設定
※公立施設は支給対象外

３　その他

・医療機関、社会福祉施設、保育施設等に対し、物価高騰に係る応援金を支給することにより、安心、安全で質の高い医療や福祉・保育サービスの提供の維持を図っている。
・国の臨時交付金を活用し、令和４年９月に応援金制度を創設して以降、継続的に支援を実施してきた。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費　　長寿社会課（内線：７１７５）
　　４目　高齢者福祉費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）介護保険施設等に対する食料費等支援事業	0	107,120	107,120	107,120				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：109,486千円（0.3人）、計：109,486千円（0.3人）							

１　事業の目的、概要

介護保険施設等は、入所者の栄養・心身の状況等を考慮した食事を提供する必要があり、物価上昇の影響がある中でも、食事提供サービスを円滑に継続するための支援を行う。

２　主な事業内容

介護保険施設等の規模等を踏まえ、食料費の購入費に対する補助を行う。

（１）補助対象施設
　介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム

（２）補助上限額
　定員１人あたり18千円

（３）対象経費
　食材料費

（４）補助率
　国10/10

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費
　２項　児童福祉費
　　１目　児童福祉総務費

子育て王国課（内線：７１５０）
（単位：千円）

事 業 名	補正前	補　正	計	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）保育施設等物価高騰対策特例加算事業	0	17,434	17,434				17,434	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：18,223千円（0.1人）、計：18,223千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

国が保育所等における物価高対応のための支援として、特例的な加算・補助を創設することに伴い、当該加算・補助に必要な経費の一部を負担する。

２　主な事業内容

物価上昇という厳しい環境の中でも、安定的な事業運営を維持し、持続的に教育・保育を提供できるように支援する。

補助金名	実施主体	負担割合	対象施設/事業	補助単価	予算額
子どものための教育・保育給付費県負担金・補助金	市町村	国１／２、 県１／４、 市町村１／４	保育所、認定こども園、幼稚園	保育所、認定こども園、幼稚園：100千円 小規模、事業所内保育事業所：50千円	7,525千円
子ども・子育て支援交付金	市町村	国１／３、 県１／３、 市町村１／３	地域子ども子育て支援事業 （放課後児童健全育成事業、病児保育事業、一時預かり事業　等）	放課後健全育成事業：50千円/年 放課後健全育成事業以外：25千円/年	9,909千円

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費　　家庭支援課（内線：７８６９）
　　１目　社会福祉総務費　　（単位：千円）

事 業 名	補正前	補　正	計	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども食堂運営費高騰対策支援事業	12,600	7,600	20,200	7,600				
トータルコスト	補正前：14,178千円（0.2人）、補正：8,389千円（0.1人）、計：22,567千円（0.3人）							

１　事業の目的、概要

光熱水費や食材費の物価高騰の影響を受けている子どもの居場所（子ども食堂等）に対して、子ども食堂の継続的な運営を支援する。

２　主な事業内容

子ども食堂等を運営している事業者（市町村が実施主体となっているものは除く。）に１箇所あたり76千円を支給し、運営を支援する。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費
　２項　児童福祉費
　　２目　児童措置費

家庭支援課（内線：７１４９）
（単位：千円）

事 業 名	補正前	補　正	計	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）児童養護施設等物価高騰対策特例加算事業	0	4,884	4,884	2,442			2,442	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：5,673千円（0.1人）、計：5,673千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

国が児童養護施設等における物価高対応のため、児童措置基準において特例的な加算を創設することに伴い、必要な経費を措置する。

２　主な事業内容

児童養護施設等に対する、物価高対応のため新たに特例的な加算を創設する。

区分	内容	負担率	予算額
児童養護施設等物価高騰対策加算	物価高騰により影響を受ける施設等の運営費の一部を負担することで、施設の運営を支援する。 負担額：子ども一人当たり11千円	国１/２、県１/２	4,884

令和７年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　１項　商業費　　企業支援課（内線：７６５８）
　　３目　金融対策費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米国関税影響下における県版セーフティネット構築事業	87,235	78,105	165,340	78,105				
トータルコスト	補正前：88,813千円（0.2人）、補正：78,894千円（0.1人）、計：167,707千円（0.3人）							

１　事業の目的、概要

引き続き米国関税措置が県内経済に影響を与える恐れがあることから、資金繰りにおける「鳥取県版セーフティネット」の受付期間を延長する。また、足元の急速な円安が県内事業者に原材料・物価高騰等の悪影響を与える恐れがあるため、「鳥取県版セーフティネット」のうち、地域経済変動対策資金の融資対象者に円安の影響を受ける者を追加し、関税対策資金等の調達円滑化を図る。

２　主な事業内容

（１）【拡充】地域経済変動対策資金　【予算額】78,105千円

・現行の「米国関税下経済環境対策枠」の融資対象者に円安により影響を受ける者を追加し、「米国関税・円安対策枠」とする。
・受付期間を令和８年３月31日まで３ヵ月間延長する。
・融資枠を現行の140億円から320億円に拡大する。
・市町村が「米国関税・円安対策枠」を利用する県内中小事業者等の利子負担（借換資金に係る部分を除く）に対し補助する場合、最長３年間、市町村の補助に要する経費の1/2を補助（間接補助）する。

融資対象者	米国関税の影響及び円安に伴う経済変動により、次のいずれかに該当する者 ア　最近３か月の平均売上高等が前年同期比５％以上減少 イ　最近１か月（実績）とその後２か月を含む３か月間の売上高等見込みが前年同期比５％以上減少 ウ　最近１か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月と比べ減少 エ　融資実行希望月を含む今後３か月の平均売上高等が前年同期比５％以上減少する見込みがある ※要件エは、米国関税の影響に限り適用		
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）		
融資限度額	２億8,000万円	融資期間	10年以内（据置３年以内を含む。）
融資利率	年1.63％（変動金利）	信用保証料率	年0.23～0.68％（９区分）
融資枠	320億円へ拡大（現行140億円）	受付期間	令和８年３月末まで （現行　令和７年12月末まで）

（２）【継続】米国関税対応特別需要資金

・受付期間を令和８年３月31日まで３ヵ月間延長する。

融資対象者	米国へ直接・間接輸出を行う県内製造業者		
資金使途	設備資金又は運転資金（米国関税対策に必要なものに限る。）		
融資限度額	２億8,000万円	融資期間	10年以内（据置５年以内を含む。）
融資利率	当初５年間は１％（固定金利）、 ６年目以降は年1.63％（変動金利）	信用保証料率	当初５年間は無保証料、 ６年目以降は年0.23～0.68％（９区分）
融資枠	60億円	受付期間	令和８年３月末まで （現行　令和７年12月末まで）

３　その他

地域経済変動対策資金は10月末時点で累計490件、14,423,230千円の実行がある。６月議会で創設した米国関税対応特別需要資金を含め、引き続き、県内中小事業者の資金繰りを支えていく。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　１項　商業費　　企業支援課（内線：７６５８）
　　３目　金融対策費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）物価高騰・米国関税対応企業支援基金積立事業	0	3,400,000	3,400,000	3,400,000				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：3,400,789千円（0.1人）、計：3,400,789千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

物価高騰や米国関税措置の影響を受けた県内中小企業等の経営の安定を図るために発動した地域経済変動対策資金などの制度融資に係る経費負担を円滑に行うため、基金を創設し、金融機関の利息収入及び鳥取県信用保証協会の保証料収入の減収相当額の補填等に要する経費に充てる。

２　主な事業内容

地域変動対策資金、米国関税対応特別需要資金の今年度融資実行分に係る後年度（令和８年度～令和12年度）の所要額について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、基金に積み立てる。

基金への積み立て額：34億円

令和７年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　１項　商業費　　通商物流課（内線：７６５９）
　　２目　商業振興費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）物価高騰に伴う運送能力向上・安定化緊急対策事業	0	23,500	23,500	23,500				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：24,289千円（0.1人）、計：24,289千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

物流を担うトラック本体及び関連資材費が高騰している中、社会的インフラである物流は、産業振興や県民生活を維持する上で必須なものであることから、県内運送事業者の安定的な事業遂行や省エネ化に資する資材購入費の一部を補助する（一般社団法人鳥取県トラック協会を通じた間接補助）。

２　主な事業内容

細事業名	内　容	予算額
運送能力向上と安定的運送に向けた助成事業	（１）物価高騰下における運送事業者の事業継続と輸送量の確保を図るため、新たなトラックへ買換えを行う際の経費の一部を支援する。 ■補助内容 機能や燃費が向上するトラックを新たに買換え又はリース（新車・中古車問わない）を行う場合、経費の一部を補助する。 ■補助対象者 県内に使用の本拠を置き、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を行う県内中小企業者（資本金が３億円以下または常時使用する従業員数が300人以下） ■補助率 定額（150千円/台） ■補助額 7,500千円（@150千円×50台）	7,500
	（２）トラックが走行するための必需品であるタイヤと尿素水について、その経費の一部を支援し、物価高騰下においても安定的な物流網を確保する。 ■補助内容 タイヤ及び尿素水※の導入経費の一部を支援する。 ■補助対象者 県内に使用の本拠を置き、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を行う県内中小企業者（資本金が３億円以下または常時使用する従業員数が300人以下） ■補助率・補助上限	16,000

	補助率	補助上限	予算額
タイヤ	定額（２千円／本）	200千円／事業者 （所有する事業用貨物自動車が20台以下の事業者は300千円）	10,000千円
尿素水	定額（15円×使用量）	200千円／事業者	6,000千円

※尿素水：高純度の尿素と脱イオン水で構成された液体。ディーゼルエンジンから排出される大気汚染物質を無害にするために必要なもの。排ガス規制に対応するため、次世代クリーンディーゼルエンジン搭載車両は、空の状態ではエンジンが始動しない。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　２項　工鉱業費　　販路拡大・輸出促進課（内線：７８３２）
　　２目　中小企業振興費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県産日本酒緊急支援事業	10,000	25,000	35,000	25,000				
トータルコスト	補正前：10,789千円（0.1人）、補正：25,789千円（0.1人）、計：36,578千円（0.2人）							

１　事業の目的、概要

令和７年産の酒米価格が急騰するなか、本県日本酒業界はＧＩ鳥取の指定等により海外市場等への売り込みの好機を迎えていることから、価格転嫁に向けた環境整備を支援し、経営基盤の安定化を図る。

２　主な事業内容

鳥取県酒造組合を通じて生産性向上や高付加価値化に向けた取組を支援する「鳥取県県産日本酒緊急支援事業補助金」について、補助対象経費の拡充及び予算額の増額（25,000千円）を行う。

区　分	補助対象経費	補助対象者	補助率
生産性向上等に繋がる取組	・生産性向上に繋がる機械導入や更新 ・機能向上に繋がる設備等の改修　等	鳥取県酒造組合	10/10
ブランディングにかかる取組	・強力米を使った日本酒等付加価値の高い商品の開発 ・新たな商品ラベル等の開発・制作 ・【追加】ＧＩ認定に係る酒造り等、仕込みにかかる経費　等		
国内外に向けたプロモーションにかかる取組	・展示会等への出展にかかる旅費、宿泊費 ・プロモーションにかかる資材の制作 ・サンプル品の輸送　等		

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当し、令和７年度限りとして支援

令和７年度一般会計補正予算説明資料

６款　農林水産業費
　１項　農業費
　　１目　農業総務費

農林水産政策課（内線：７５８９）
（単位：千円）

事 業 名	補正前	補　正	計	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）原油高対応省エネ農業機械・施設等導入支援事業	0	21,000	21,000	21,000				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：21,789千円（0.1人）、計：21,789千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

原油高の影響を受ける農業者の経営改善を図るため、省エネ対策機械・施設の導入を行う取組に対し、緊急支援を行う。

２　主な事業内容

燃油消費の大きい加温ハウス、穀類乾燥機等に限り、現行のともに目指す！担い手強化支援事業とは別に「原油高緊急支援枠」による追加支援を実施する。

３　その他（改善点等）

原油高の影響を受ける農業者に対する緊急支援として「原油高緊急支援枠」を設け、省エネ対策機械・施設の導入による経営改善を推進する。
○令和７年度当初予算（ともに目指す農業生産１千億円！産地・担い手強化支援事業）198,494千円

令和７年度一般会計補正予算説明資料

６款　農林水産業費
　１項　農業費　　生産振興課（内線：７４１５）
　　６目　農作物対策費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
肥料価格高騰対策事業	5,000	5,000	10,000	5,000				
トータルコスト	補正前：5,789千円（0.1人）、補正：5,789千円（0.1人）、計：11,578千円（0.2人）							

１　事業の目的、概要

地域資源（家畜排せつ物等）の活用促進を行うことで、肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和し、併せて「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」で掲げた化学肥料使用量２割低減に向けた取組の定着を図る。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
地域資源利用拡大推進事業	地域資源を活用した堆肥等の利用における掛かり増し経費（運搬・散布）を支援する。 ・実施主体：ＪＡ、地域農業再生協議会等 ・補助率（補助上限額）：県1/3（2千円/10ａ）	5,000

３　その他（改善点等）

・令和７年度から地域資源の利用における掛かり増し経費（運搬・散布）を支援し、化学肥料使用量２割低減に向けた取組の定着を図っている。
・肥料価格は国際的な需給の落ち着き等により一時よりは下がっているが、依然高い水準にあり、さらに化学肥料低減に向けた取組を進めていく必要がある。
○令和７年度当初予算（肥料価格高騰対策事業）5,000千円

令和７年度一般会計補正予算説明資料

６款　農林水産業費
　２項　畜産業費
　　２目　畜産振興費

畜産振興課（内線：７２８５）
（単位：千円）

事 業 名	補正前	補　正	計	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
和子牛緊急対策事業	69,114	2,221	71,335	2,221				
トータルコスト	補正前：72,268千円（0.4人）、補正：3,010千円（0.1人）、計：75,278千円（0.5人）							

１　事業の目的、概要

令和６年７月の和子牛価格急落後の回復が遅れているため、和牛繁殖農家が安心して経営を行えるよう事業対象期間を令和８年３月まで期間延長する。

２　主な事業内容

内容	予算額
補助対象者　：生産者 事業実施主体　：公益社団法人鳥取県畜産推進機構 補助対象経費　：鳥取県の和子牛平均価格が発動基準を下回った場合、国の補てんを除く差額の一部を支援する。 補助率　：3/4 事業対象期間　：令和７年４月～令和７年12月 →　令和７年４月～令和８年３月	2,221

３　その他（改善点等）

○令和７年度当初予算（和子牛緊急対策事業）59,543千円
○令和７年度９月補正（和子牛緊急対策事業）　9,571千円

令和７年度一般会計補正予算説明資料

６款　農林水産業費
　２項　畜産業費
　　２目　畜産振興費

畜産振興課（内線：７８３１）
（単位：千円）

事 業 名	補正前	補　正	計	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営緊急救済事業	138,032	28,865	166,897	28,865				
トータルコスト	補正前：161,693千円（3.0人）、補正：36,752千円（1.0人）、計：198,445千円（4.0人）							

１　事業の目的、概要

輸入飼料価格が依然高止まりで推移しているため、畜産経営農家が安心して経営を行えるよう事業対象期間を令和８年３月まで期間延長する。

２　主な事業内容

既存制度の期間延長

細事業名	内容	予算額
酪農経営支援	飼料高騰に係る国の対策や乳価の値上げをしてもなお不足する経費について、一定の農家負担を除き支援する。 ・補助対象者：酪農家 ・事業実施主体：大山乳業農業協同組合 ・補助率：1/2 ・事業対象期間：令和７年４月～令和７年12月 →令和７年４月～令和８年３月	7，686
養鶏経営支援	飼料価格の高騰により経営が悪化した農家の不足する経費について、農家負担の一部を支援する。 ・補助対象者：養鶏農家 ・事業実施主体：鳥取県養鶏協会等 ・補助率：1/3 ・事業対象期間：令和７年４月～令和７年12月 →令和７年４月～令和８年３月	15，633
肉牛、養豚経営支援	牛及び豚マルキン制度（※）で補てんされる上限を超える部分の一部を支援 ※マルキン制度：販売価格が生産費を下回った場合に、交付金として差額の９割を補てんする制度 ・補助対象者：肉牛農家、養豚農家 ・事業実施主体：公益社団法人鳥取県畜産推進機構 ・補助率：1/2 ・事業対象期間：令和７年４月～令和７年12月 →令和７年４月～令和８年３月	5，546

３　その他（改善点等）

○令和７年度当初予算（畜産経営緊急救済事業）106,984千円
○令和７年度９月補正（畜産経営緊急救済事業）　31,048千円

令和７年度一般会計補正予算説明資料

６款　農林水産業費
　４項　林業費　　県産材・林産振興課（内線：７２５４）
　　２目　林業振興費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）省エネ林業機械等導入支援事業	0	60,000	60,000	60,000				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：60,789千円（0.1人）、計：60,789千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

伐木搬出作業におけるコスト削減を目的とした低コスト施業体制を整備しようとする林業事業体等の機械化の支援に加え、燃油高騰が経営を圧迫していることから、省エネルギー機械の整備についても支援し、持続的な林業・木材経営を推進する。

２　主な事業内容

燃油高騰対策として、省エネルギー機械整備に係る経費を支援する。

細事業名	内容	予算額
省エネルギー機械整備への支援	実施主体：森林組合、素材生産業者、森林所有者、異業種の林業参入者等 事業内容：グラップル、ハーベスタ等 補助率：1/2 以内	60,000

３　その他（改善点等）

○令和７年度明許予算（低コスト林業機械リース等支援事業）　6,000千円
○令和７年度明許予算（省エネ林業機械等導入支援事業）　22,825千円
○令和７年度当初予算（低コスト林業機械リース等支援事業）199,845千円

令和７年度一般会計補正予算説明資料

６款　農林水産業費
　４項　林業費
　　２目　林業振興費

県産材・林産振興課（内線：７３０８）
（単位：千円）

事 業 名	補正前	補　正	計	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）特用林産生産資材価格高騰支援事業	0	5,633	5,633	5,633				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：6,422千円（0.1人）、計：6,422千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

生産資材の価格が高騰する中、コスト低減等に取り組むきのこ生産者の資材価格上昇分の一部を支援することを通じて、経営への影響を緩和するとともに体質強化を図る。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
特用林産生産資材価格高騰支援	きのこ生産資材における価格高騰分に係る支援。 ・補助対象者：きのこ生産者、農業協同組合等 ・補助率：定額（資材価格上昇分の1/2に相当する額） ※燃料費の価格高騰の影響が大きい生産者は7/10	5,633

３　その他（改善点等）

・「きのこ王国とっとり」の実現に向け、きのこ業界関係者と連携しながら、きのこの生産支援及び人材育成、販路拡大などの取組を進めている。
・他方で、物価高騰により、きのこ生産者の経営環境は厳しくなっており、生産資材の導入や施設の省エネ化を進め、外部環境の変化に強い経営体質に転換していく必要がある。

○令和７年度明許予算（特用林産生産資材価格高騰支援事業）3,170千円

令和７年度一般会計補正予算説明資料

６款　農林水産業費
　５項　水産業費　　水産振興課（内線：７３１４）
　　２目　水産業振興費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）漁業者物価高騰対策事業（漁業経営体ステップアップ事業）	0	5,000	5,000	5,000				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：5,789千円（0.1人）、計：5,789千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

漁業者の経営能力強化及び水産物の安定供給を図るため、沿岸漁業者等が漁業経営強化のために実施する漁船用機器等の購入、漁船の改造等に必要な経費に対して支援を行う。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
漁業経営体ステップアップ事業	・補助対象経費：省エネ機関購入経費、漁船用機器購入経費、漁船用ＬＥＤ購入経費、漁船改造経費 ・実施主体：漁業者 ・補 助 率：1/3 ・補助上限：14,700千円	5,000千円

３　その他（改善点等）

漁船用機関、機器等が、ここ数年で急激に値上がりしている。今後も値上がりしていくことが想定され、漁業者の経営能力強化が求められるため、今後も引き続き支援する必要がある。

○令和７年度当初予算（漁業経営体ステップアップ事業）　5,112千円

令和７年度一般会計補正予算説明資料

２款　総務費
　１項　総務管理費
　　１目　一般管理費

財政課（内線：７０４６）
（単位：千円）

事 業 名	補正前	補　正	計	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
物価高騰等緊急対応調整費	200,000	1,000,000	1,200,000	1,000,000				
トータルコスト	補正前：200,789千円（0.1人）、補正：1,000,789千円（0.1人）、計：1,201,578千円（0.2人）							

１　事業の目的、概要

長引く物価高騰に対応して実施する生活者・事業者への各種支援策について、予算枠が不足する際など、緊急的に対応するとともに、県が発注する公共調達における労務費を含めた価格転嫁を円滑に実施するための枠予算を設定する。

増額する額：1,000,000千円

（参考）配当実績（12/10時点）

・県立特別支援学校給食費等負担軽減（9,500千円）

※現時点の調整費残高：190,500千円

令和７年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　１項　商業費　　企業支援課（内線：７６５８）
　　２目　商業振興費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域の未来を創る賃上げ・価格適正化推進事業	238,845	2,000,000	2,238,845	2,000,000				
トータルコスト	補正前：244,366千円（0.7人）、補正：2,004,732千円（0.6人）、計：2,249,098千円（1.3人）							

１　事業の目的、概要

持続的な経営力向上と賃上げの好循環を図るため、物価高騰等による厳しい経営環境を乗り越えるために行う県内中小事業者の価格転嫁、生産性向上等を商工団体等と一丸となって総合的に支援する。

２　主な事業内容

（１）　持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金（1,950,000千円）

令和６年11月補正により創設した補助金の募集期間を、令和７年12月末から令和８年６月末に延長する。

細事業名	内容
［収益力強化型］ 県内企業の生産性向上と賃上げの一体的な取組を支援	■対象者　：県内中小企業 ■主な要件：令和６年10月以降（注）に３％以上の賃上げ（実績値）　他 ■上限額　：最大5,000千円　※従業員数で段階的に設定 ■補助率　：賃上げ率３％以上５％未満１／２　賃上げ率５％以上２／３ （小規模企業者であって以下（２）の経営診断を受けた場合 賃上げ率３％以上５％未満２／３　賃上げ率５％以上３／４） ■募集期間：令和８年６月末（事業期間：令和８年12月末）
［大規模成長投資型］ 県内企業の大規模投資による事業拡大と持続的な賃上げを支援	■対象者　：県内中小企業 ■主な要件：令和６年10月以降（注）に５％以上の賃上げ（実績値） 付加価値額の増加率（３年間）９％以上　他 ■上限額　：15,000千円（小規模企業者：7,500千円） ■補助率　：１／２ ■募集期間：令和８年６月末（事業期間：令和８年12月末）

※　過去に県の賃上げ補助金を利用している場合は、その利用後を基点とした賃上げ実績を要件とする。

（２）　賃上げ・価格適正化環境整備事業（50,000千円）

細事業名	内容	予算額
経営力向上相談窓口・伴走支援事業	県内企業が価格転嫁等の相談を行う窓口を鳥取県中小企業団体中央会に設置し、専門家派遣等により相談者を伴走支援する。	8,000
経営力向上経営診断推進事業	小規模事業者等を対象に簡易経営診断を実施。財務状況や売上目標等に合わせ、持続的な賃上げに向けた助言を実施する（最大３００社） ※経営診断を行った企業を持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金で重点支援	36,500
賃上げ・価格適正化啓発事業	（事業者向け）最低賃金改定時期や定期昇給時期に合わせて、県内企業に対し、最低賃金改定の周知等を実施する。 （県民向け）鳥取県版政労使会議のメンバー等と連携し、適正価格の必要性等について県民理解の醸成を図るための広報・啓発を行う。	5,500

３　その他

・令和５年度11月補正予算で「経営力向上・賃上げ事業者支援補助金」を創設。令和６年11月補正予算で小規模事業者が活用しやすいよう制度を大幅に拡充し、その後も募集期間を延長して継続的に支援を進めている。
・令和７年１月以降、約500件の支援を行っている。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費　　障がい福祉課（内線：７８６６）
　　12 目　障がい者自立支援事業費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）障がい福祉職員処遇改善支援事業	0	176,985	176,985	176,985				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：177,774千円（0.1人）、計：177,774千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

障がい福祉分野の人材不足が厳しい状況にある中で、他職種と遜色ない処遇改善に向けて、障がい福祉職員の賃上げを支援することで、職員の離職防止・現場定着を推進する。

２　主な事業内容

従事者の収入を引き上げる取組を実施する障がい福祉事業者に対し、必要となる経費を支援する。

・補 助 額：職員１名当たり10千円／月相当
・対象期間：令和７年12月～令和８年５月の６か月間
　※令和８年６月以降は障害福祉サービス等報酬改定により対応される見通し

３　その他

障がい福祉人材の賃金は、他産業と比べ低い水準にあることから、国においてはこれまで継続的に処遇改善に向けた取組が進められてきた。これらの取組により障がい福祉人材の賃金は上昇し、他産業との格差は縮まりつつあるものの、依然として十分とは言えない状況にある。

こうした状況を踏まえ、国は令和８年度に臨時の報酬改定を行い、さらなる処遇改善を図ることとしているが、国の報酬改定までの間、本事業により支援を行い、障がい福祉人材の処遇改善を進める。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費

１項　社会福祉費　　障がい福祉課（内線：７１９３）

12 目　障がい者自立支援事業費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取県障がい福祉分野におけるロボット・ＩＣＴ導入支援事業	0	22,350	22,350	14,900			7,450	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：23,139千円（0.1人）、計：23,139千円（0.1人）							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

障がい福祉分野における業務負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備を推進するため、障害福祉サービス事業所等に対し介護ロボット及びＩＣＴの導入を支援する。

２　主な事業内容

細事業名		内容	予算額
ロボット等導入支援事業補助金		障害福祉サービス事業所等を対象として、職員の身体的負担軽減と利用者の生活の質の向上のため、各種ロボットを導入する経費を補助する。 （ロボットの種類） ・移動支援　・排泄支援　・見守り、コミュニケーション支援 ・移乗介護　・入浴支援 【対象サービス】 ・施設入所支援（障害者支援施設）　・共同生活援助（グループホーム） ・居宅介護　・重度訪問介護　・短期入所　・重度障害者等包括支援 ・障害児入所施設 【補助率】3/4（国 1/2，県 1/4） ※１事業所あたり上限 施設入所支援事業所：1,575 千円、共同生活援助事業所：1,125 千円、その他の事業所：900 千円	3,600
ICT導入モデル事業補助金	障がい福祉分野における ICT 導入モデル事業	障害福祉サービス提供に当たり、業務の効率化や省力化、専門的業務に注力しやすい環境整備等のため、ICT 機器等を導入する経費を補助する。 【対象サービス】全障害福祉サービス 【対象経費】ICT 導入に係る経費（端末及びソフトウェア購入費、保守・サポート費等） 【補助率】3/4（国 1/2，県 1/4）※１事業所あたり上限 750 千円	3,750
	就労系障がい福祉サービスにおける ICT 機器等導入支援事業	働きやすい環境を整備し、生産能力の向上を図るため、障がい特性に配慮した ICT 機器等を導入する経費を補助する。 【対象サービス】就労系障がい福祉サービス 【対象経費】ICT 機器等導入に係る経費（ＡＩレジ、予約・顧客管理システムの導入等） 【補助率】3/4（国 1/2，県 1/4）※１事業所あたり上限 1,500 千円	7,500
	介護テクノロジーパッケージ型導入支援事業 見守り機器及び通信環境整備支援事業	障害者支援施設サービス事業所等における介護ロボット等や ICT を複数組み合わせて導入する費用、見守り機器の導入に伴う通信環境整備に必要な経費を補助する。 【対象サービス】 ・施設入所支援（障害者支援施設）　・共同生活援助（グループホーム） ・居宅介護　・重度訪問介護　・短期入所　・重度障害者等包括支援 【対象経費】介護ロボット・ICTの導入やその連携に係る費用、見守り機器の導入に伴う通信環境整備に必要な経費 【補助率】3/4（国1/2，県1/4）※１事業所あたり上限7,500千円	7,500

３　その他（改善点等）

＜近年の実績＞

・障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業補助金（R2～）
　R2：７事業所、R3：９事業所、R4：４事業所、R5：２事業所、R6：実績なし、R7：１事業所
・障がい福祉分野におけるＩＣＴ導入モデル事業補助金（R4～）
　R4：１事業所、R5：10事業所、R6：16事業所、R7：２事業所
・就労系障がい福祉サービスにおけるＩＣＴ機器等導入支援事業補助金（R6～）
　R6:３事業所、R7：５事業所
・介護テクノロジーパッケージ型導入支援事業（R7～）　R7：１事業所
・見守り機器及び通信環境整備支援事業（R7～）　実績なし

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費　　長寿社会課（内線：７１７５）
　　４目　高齢者福祉費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）介護職員処遇改善支援事業	0	1,102,000	1,102,000	1,092,000			10,000	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：1,104,366千円（0.3人）、計：1,104,366千円（0.3人）							

１　事業の目的、概要

介護分野の人材不足が厳しい状況にある中で、他職種と遜色ない処遇改善に向けて、介護職員等の賃上げとともに、介護現場における生産性向上や職場環境の改善を図る取組を支援することで、職員の離職防止・現場定着を推進する。

２　主な事業内容

（１）介護職員処遇改善支援事業 1,092,000千円

介護職員等の賃上げや、更なる生産性向上及び職場環境の改善（職員等の業務の洗い出し、棚卸しとその業務効率化など、改善方策の立案）を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対し、所要の額を補助する。

・補 助 額：介護職員等１名当たり10千円／月相当
　※更に生産性向上や職場環境改善に取り組む事業所には最大で介護職員等１名当たり９千円／月を上乗せ
・対象期間：令和７年12月～令和８年５月の６か月間
　※令和８年６月以降は介護報酬改定により対応される見通し

（２）軽費老人ホーム運営費補助事業（処遇改善）10,000千円

介護職員処遇改善支援事業の対象とならない軽費老人ホームに対し、生産性向上及び職場環境の改善を行った場合に、所要の額を補助する。

・補 助 額：１名当たり10千円／月相当
　※更に生産性向上や職場環境改善に取り組む事業所には最大で１名当たり９千円／月を上乗せ
・対象期間：令和７年12月～令和８年５月の６か月間

３　その他

介護人材の賃金は、他産業と比べ低い水準にあることから、国においてはこれまで継続的に処遇改善に向けた取組が進められてきた。これらの取組により介護人材の賃金は上昇し、他産業との格差は縮まりつつあるものの、依然として十分とは言えない状況にある。

こうした状況を踏まえ、国は令和８年度に臨時の報酬改定を行い、さらなる処遇改善を図ることとしているが、国の報酬改定までの間、本事業により支援を行い、介護人材の処遇改善を進める。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費　　長寿社会課（内線：７６８９）
　　４目　高齢者福祉費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 介護テクノロジー導入支援事業	0	385,213	385,213	308,170			77,043	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：386,790千円（0.2人）、計：386,790千円（0.2人）							

１　事業の目的、概要

介護職員の負担軽減や業務効率化を更に推進し、介護現場の生産性向上による職場環境の改善を図ることを目的として、介護テクノロジー等の導入を支援する。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
介護テクノロジー導入支援事業補助金	（１）介護テクノロジー等の導入支援 「介護テクノロジー利用の重点分野」に該当する機器等（※１）の導入を支援する。 【実施主体】介護サービス事業所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム 【補助率】3/4 【補助上限額】・移乗支援機器・入浴支援機器等（※２）：1,000千円／１機器 ・介護ソフト：1,000～2,500千円（職員数に応じて） ・上記以外の機器：300千円／１機器	237,587
	（２）介護テクノロジーのパッケージ型導入支援 「介護業務支援」に該当するテクノロジー（介護ソフト等）と、そのテクノロジーと連動することで効果が高まるテクノロジーの導入を支援する。（例：介護ソフトとデータ連携可能な見守り機器の同時導入など） 【実施主体】介護サービス事業所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム 【補助率】3/4 【補助上限額】10,000千円／１事業所	147,626

※１：介護ロボットやＩＣＴ等のテクノロジーを活用した介護サービスの質の向上、職員の負担軽減、高齢者等の自立支援を推進するべく、経済産業省と厚生労働省が定めた機器等。

※２：移乗支援機器及び入浴支援機器のほか、「介護テクノロジー利用の重点分野」によらず、介護従事者の身体的負担の軽減や、間接業務時間の削減等の業務の効率化など、介護サービスの質の向上につながると県が判断した機器を含む。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費　　長寿社会課（内線：７１７５）
　　４目　高齢者福祉費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）介護事業所等に対するサービス継続支援事業	0	132,120	132,120	99,120			33,000	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：134,486千円（0.3人）、計：134,486千円（0.3人）							

１　事業の目的、概要

物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設が必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、設備・備品の購入等に係る支援を行う。

２　主な事業内容

介護事業所・施設のサービス類型・規模等に応じ、介護サービス継続に必要な設備・備品の購入費等を補助する。

（１）補助対象
　介護事業所・施設

（２）補助上限額
○介護事業所・施設（訪問介護、通所介護、施設系を除く）：１事業所あたり200千円
○訪問介護、通所介護事業所：規模（訪問回数等）、提供形態に応じて上限額を区分（※）
・訪問介護：１事業所あたり200千円、300千円、400千円、500千円
・通所介護：１事業所あたり200千円、300千円、400千円
○施設系（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院等）：定員１人あたり６千円

（※）上限額区分
・訪問介護は延べ訪問回数などに応じて設定。移動経費に着目した補助のため、集合住宅併設型はいずれの規模も200千円。
　200回以下：300千円、201回以上～2,000回以下：400千円、2,001回以上：500千円
・通所介護は延べ利用者数に応じて設定。
　300人以下：200千円、301人以上～600人以下：300千円、601人以上：400千円

（３）対象経費
○長距離移動が求められる訪問系サービス等においては訪問・送迎など移動に伴い必要になる経費
○衛生用品や備蓄物資、ポータブル発電機など災害発生時に必要な設備・備品の購入費用　ほか

（４）補助率
　国3/4、県1/4

令和７年度一般会計補正予算説明資料

４款　衛生費
　４項　医薬費　　医療政策課（内線：７１８２）
　　２目　医務費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）医療施設等経営強化緊急支援事業（国補正）	0	2,086,412	2,086,412	1,645,166			441,246	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：2,087,201千円（0.1人）、計：2,087,201千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

医療機関等の経営の改善を図り、安定した医療提供体制を維持するため、診療に必要な経費に係る物価上昇への支援、賃上げに向けた支援、医療機関の生産性向上の取組への支援等を行う。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
１　賃上げ･物価上昇対策事業	医科・歯科診療所、保険薬局及び訪問看護ステーションにおける従事者の処遇改善を支援するとともに、物価上昇の影響に対して支援することで、地域に必要な医療提供体制を確保する。 （交付額）有床診療所：8.5万円/床 無床診療所（医科・歯科）：32万円/施設 保険薬局：１法人当たり１～５店舗　23万円/施設 １法人当たり６～19店舗　18万円/施設 訪問看護ステーション：22.8万円/施設 （補助率）10/10（国庫10/10） ※病院は国からの直接補助	282,000
２　生産性向上･職場環境整備等事業	病院において業務効率化・職場環境改善に関する目標値を設定し、進捗管理を行う「業務効率化推進委員会（仮称）」を設置し、業務効率化・職場環境改善に資するICT機器等の導入等の取組を行う病院に対して、必要経費を支援し、医療分野の生産性向上を図る。 （補助額）１病院あたり8,000万円（上限） （補助率）4/5（国庫2/3）	1,290,000
３　分娩取扱施設支援事業	分娩取扱件数が減少している分娩取扱施設に対し、一定規模の分娩取扱を継続するための費用を支援する。 （補助額）１施設あたり1,740万円（上限） （補助率）1/2（国庫10/10）	261,000
４　小児医療施設支援事業	休日夜間の入院を要する小児救急患者を受け入れるなど、地域に不可欠な小児医療の拠点となる機能を持つ病院に対して、体制整備に係る費用を支援する。 （補助額）許可病床のうち小児科部門の病床数×105.2万円（上限） （補助率）1/2（国庫10/10）	230,920
５　地域連携周産期支援事業（分娩取扱施設）	分娩取扱施設が少なく、当面集約化が困難な地域に所在する施設に対して、分娩取扱を継続するための費用を支援する。 （補助額）１施設あたり 1,124.6万円（上限） （補助率）10/10（国庫1/2）	22,492

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費
　２項　児童福祉費
　　１目　児童福祉総務費

子育て王国課（内線：７１５０）
（単位：千円）

事 業 名	補正前	補　正	計	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どものための教育・保育給付費県負担金	2,866,926	198,933	3,065,859				198,933	
トータルコスト	補正前：2,870,081千円（0.4人）、補正：199,722千円（0.1人）、計：3,069,803千円（0.5人）							

１　事業の目的、概要

国経済対策において、令和７年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与の改定に準じた私立保育所・幼稚園・認定こども園等に従事する職員の処遇改善が令和７年４月まで遡って実施されることから、当該処遇改善に必要な経費の一部を負担する。

２　主な事業内容

区分	内　　容
実施主体	市町村
負担割合	国　１／２、県　１／４、市町村　１／４ ※１号認定に係る地方単独費用部分のみ県１／２、市町村１／２
対象施設	私立の認可教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）及び 公立、私立の地域型保育事業所
予算額	198,933千円（保育士等の公定価格の引上げによる処遇改善に必要な経費）

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費
　２項　児童福祉費
　　２目　児童措置費

家庭支援課（内線：７１４９）
（単位：千円）

事 業 名	補正前	補　正	計	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）児童養護施設等職員処遇改善支援事業	0	96,385	96,385	48,192			48,193	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：97,174千円（0.1人）、計：97,174千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

国経済対策において、令和７年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与の改定に準じた児童養護施設等に勤務する福祉職の処遇改善が令和７年４月まで遡って実施されることから、当該処遇改善に必要な経費の一部を措置する。

２　主な事業内容

児童養護施設等に対して、賃上げに要する費用の一部を負担する。

負担割合：国１/２、県１/２

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費
　２項　児童福祉費
　　１目　児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：７８６５）
（単位：千円）

事 業 名	補正前	補　正	計	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）障がい福祉職員処遇改善支援事業（障がい児福祉施設）	0	26,261	26,261	26,261				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：27,050千円（0.1人）、計：27,050千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

国経済対策において、他産業の賃上げに伴う障がい児福祉職員の処遇改善が令和７年12月から実施されることから、当該処遇改善に必要な経費の一部を支援する。

２　主な事業内容

従事者の収入を引き上げる取組を実施する障がい児福祉事業者に対し、必要となる経費を支援する。
・補助額：職員１名当たり10千円／月相当
・対象期間：令和７年12月～令和８年５月の６か月間
　※令和８年６月以降は障害福祉サービス等報酬改定により対応される見通し
・対象人数：全県で434人（最大想定）